

# 令和元年度機構集積協力金について

今年度より機構集積協力金個人タイプの交付単価が下記のとおり変更となります。

記

## 1. 経営転換協力金

新(令和元年度)			旧(平成30年度)			
貸付面積	交付単価	上限額	貸付面積	交付単価	下限額	上限額
面積区分撤廃	15,000円/10a	500,000円	50a以下	新規集積 35,000円/10a 新規集積以外 15,000円/10a	120,000円	300,000円
			51a～200a		200,000円	500,000円
			201a以上		270,000円	700,000円

## 2. 耕作者集積協力金

令和元年度より廃止

## 3. 地域集積協力金

地域の皆さんで話し合っ  
て地域の農地をまとめて  
農地バンクに貸し付けると  
交付されます。



**(1)集積・集約化タイプ** ～担い手への農地集積と集約化を一体的に推進しましょう～

【交付単価】

	機構の活用率		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
区分4		50%超	2.8万円/10a

中山間地域の最低活用率は  
平地の1/5!  
(一般地域:20%、  
中山間地域:4%)

【交付要件】

交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積される必要があります。

**(2)集約化タイプ** ～農地の集約化により分散錯圖の解消を目指しましょう～

【交付単価】

	機構の活用率	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分2	70%超	1.0万円/10a

担い手への農地集積が一定程度進んでいる地域において、担い手同士の農地交換を支援する協力金が新設されました!



【交付要件】

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。(事業実施年度の翌々年度まで)

- ① 地域の農地面積に占める担い手の1ha以上(中山間地及び樹園地は0.5ha以上、北海道は6ha以上)の団地面積の割合が20ポイント以上増加
- ② 既に担い手の1ha以上の団地面積の割合が40%以上の地域において、担い手の1団地当たりの平均面積が1.5倍以上に増加

○お問い合わせ先 仙北市農業振興課 TEL0187-43-2206